

## 日本環境安全事業(株)北海道事業所に対する立入検査実施状況

立入年月日	立入実施主体	内 容
平成23年 4月 6日(水)	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・3月11日に発生した「車載トランス コンサベータからの洗浄液漏洩」及び3月21日に発生した「真空超音波洗浄エリアにおける洗浄液の漏洩」について、再発防止対策の確認を行った。 ○指摘事項等：特になし
平成23年 6月 6日(月)	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課	○廃棄物処理法に基づく立入検査 ・産業廃棄物処理業変更届出及び産業廃棄物処理施設軽微変更届出のあった事項(2次廃棄物保管場所の増加等)について、届出内容の現地確認を行った。 ○指摘事項等：特になし
平成23年 6月28日(火)	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・6月21日に発生した「第2系統排気処理ラインオンラインモニタリングH(高)警報発報」に関し、対応状況等の確認を行った。 ○指摘事項等 ・原因と対策について速やかに文書で報告すること。 ・産業廃棄物処理施設設置許可申請書と現状の乖離について検証し報告すること。
平成23年 7月27日(木)	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査(円卓会議委員立入検査に同行) ・PCB廃棄物処理施設運転状況確認。 ○指摘事項等：特になし
平成23年10月 6日(木)	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・産業廃棄物処理施設軽微変更届出事項の確認。 ・9月に実施されたH23秋期定期点検事項の確認。 ○指摘事項等：特になし
平成23年10月11日(火)	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・10月7日に判明した浄化槽排水の全窒素濃度が協定の排出管理目標値を超過した事象について、その原因及び対応状況の確認を行った。 ○指摘事項等 ・原因と対策について速やかに報告すること。

立入年月日	立入実施主体	内 容
平成23年12月 2日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胆振総合振興局保健環境部環境生活課</li> <li>・室蘭市生活環境部環境課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査（円卓会議委員立入検査に同行）</li> <li>・PCB廃棄物処理施設運転状況確認。</li> <li>・浄化槽点検状況確認。</li> <li>○指摘事項等：特になし</li> </ul>
平成23年12月 8日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胆振総合振興局保健環境部環境生活課</li> <li>・室蘭市生活環境部環境課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査</li> <li>・12月6日に発生した「特殊品解体エリアにおける洗浄液の漏洩」に関し、対応状況等の確認を行った。</li> <li>○指摘事項等</li> <li>・漏洩事案の対策工事は、原因と対策を十分検討してから実施すること。</li> </ul>
平成24年 1月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胆振総合振興局保健環境部環境生活課</li> <li>・室蘭市生活環境部環境課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査</li> <li>・1月6日に判明した「液処理エリアにおける洗浄液の漏洩」に関し、対応状況等の確認を行った。</li> <li>・PCB廃棄物処理施設運転状況確認。</li> <li>○指摘事項等</li> <li>・フレキシブルホースの劣化については、先行事業所の事例を収集するなど、漏洩前の交換に努めること。</li> </ul>
平成24年 2月 6日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胆振総合振興局保健環境部環境生活課</li> <li>・室蘭市生活環境部環境課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査</li> <li>・10月7日に判明した浄化槽排水の全窒素濃度が協定の排出管理目標値を超過した事象について、排水の水質改善状況の確認を行った。</li> <li>○指摘事項等：特になし</li> </ul>